



第2章

千曲市の景観の現状と課題

第2章 千曲市の景観の現状と課題

2-1 千曲市の自然とまちの成り立ち

千曲市の景観は、大地が育む豊かな自然を基盤に形成され、そこでの人々の生業と生活によって培われた歴史や文化にいろどられています。

ここではそれらを踏まえ、千曲市の自然環境とまちの成り立ちについて整理します。

1) 自然環境

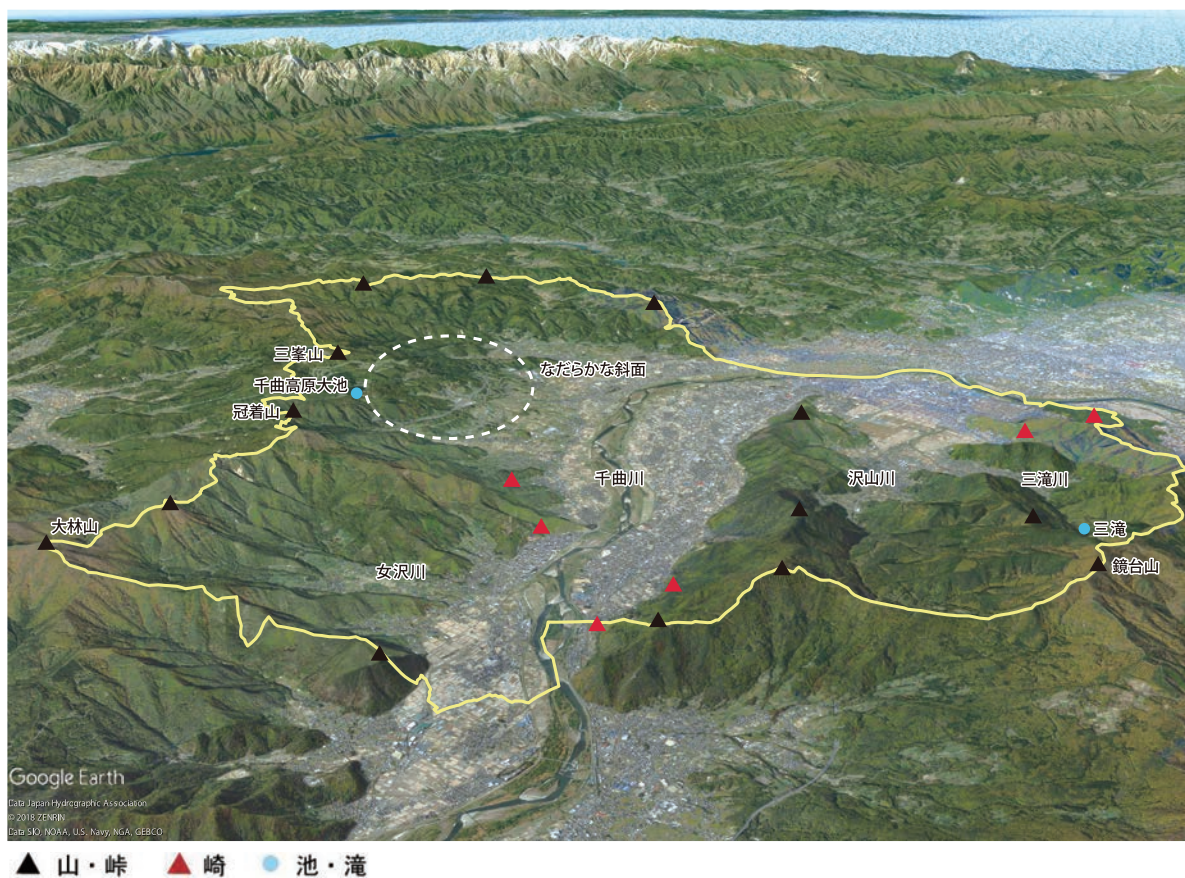
(1) 変化に富んだ地形

千曲市は、東は鏡台山（1,269 m）、西は冠着山（1,252 m）、大林山（1,333 m）をはじめとする山々に囲まれています。そのほぼ中央を、くの字に大きく曲がりながら千曲川が雄大に流れ、両岸に平地が広がっており、変化に富んだ地形となっています。

千曲川の川べりには、崎と呼ばれる山地の突出する地形（以下、「崎地形※¹」という）が見られます。これは、旧河道※²の侵食によって形成されたものです。

また、千曲川には多くの中小河川が流れ込んで出来上がった細かな谷が数多くあります。

冠着山、三峯山みつみねさんの北東斜面一帯では、地すべりによって形成されたなだらかな斜面が広範囲にわたって広がり、そこに棚田が形成されています。



※1 「崎地形」：千曲川の川べりの随所に見られる、山地の突出する地形。（参考資料（1）自然系景観資源 p.103 ～ p.107 参照）

※2 「旧河道」：蛇行が激しく水害がたびたび起こる暴れ川などで、河川を直線に改修したあとに残る、元の川の流れのこと。

(2) 豊かな水環境

千曲川と、その支流の中小河川に加え、近世より整備が進んだ農業用水路が、広域にわたって張り巡らされています。また池沼、滝、湧水や、^{かんがい}灌漑用のため池も各所に点在しています。

そのため、市内各所で水の流れる音を聞くことのできる、豊かな水環境を有しています。

(3) 多様な動植物の生息環境

千曲市は、東西を 1,000 m 級の山々に囲まれ、年間の気温差が大きいこと、また谷筋から千曲川へと流れこむ豊かな水系が存在していることから、多様な動植物が生息する環境を有しています。

動植物の名前を具体的にあげてみると、カタクリ、セツブンソウ、ハコネサンショウウオ、オオムラサキ、カワセミ等があげられます。

これら動植物は、市内を取り囲む森林や河川に生息しており、そのたたずまいや鳴き声は、人々の生活に癒しと安らぎを与えてくれます。

またこうした生息環境は、戦後の木材需要による植林や食料増産に向けた農地の開墾など、農林業を中心とした人々の生業によって形づくられたものです。

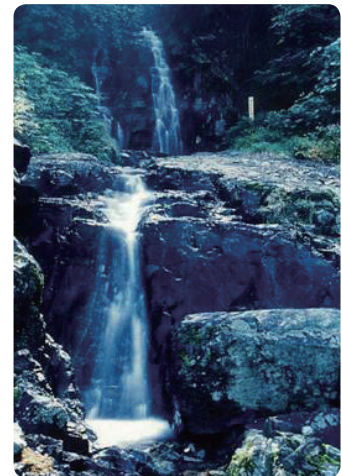
このように、人の手が継続的に加えられることでつくられた環境の中では、都市化された環境ではあまり見ることのできない景観が広がっています。



千曲高原大池



三峯山



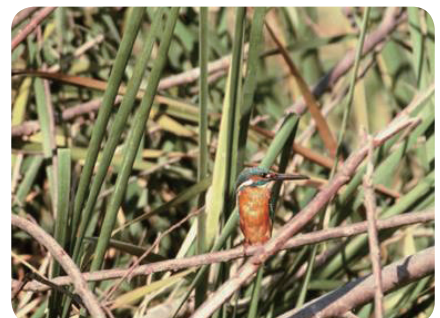
三滝



セツブンソウ



オオムラサキ



カワセミ



2) まちの成り立ち

(1) 古代～中世～近世

豊かな自然を背景に、縄文・弥生時代より人が住み続けてきました。その面影を残すものとして、もりしょうぐんづかこふん森將軍塚古墳を始めとした古墳群があります。

社寺にも古いものが多く、特に武水別神社は、中世に建立されたと伝えられています。戦国時代には、たびたび戦場となったことから、城跡が多く残されています。こうした社寺や城跡は、いずれも崎地形の尾根筋や山すそにあり、特徴的な景観をつくりだす要素となっています。

江戸時代になると、ぜんこうじ善光寺街道、だに谷街道、ほっこく北国街道が整備され、併せて宿場が形成されました。



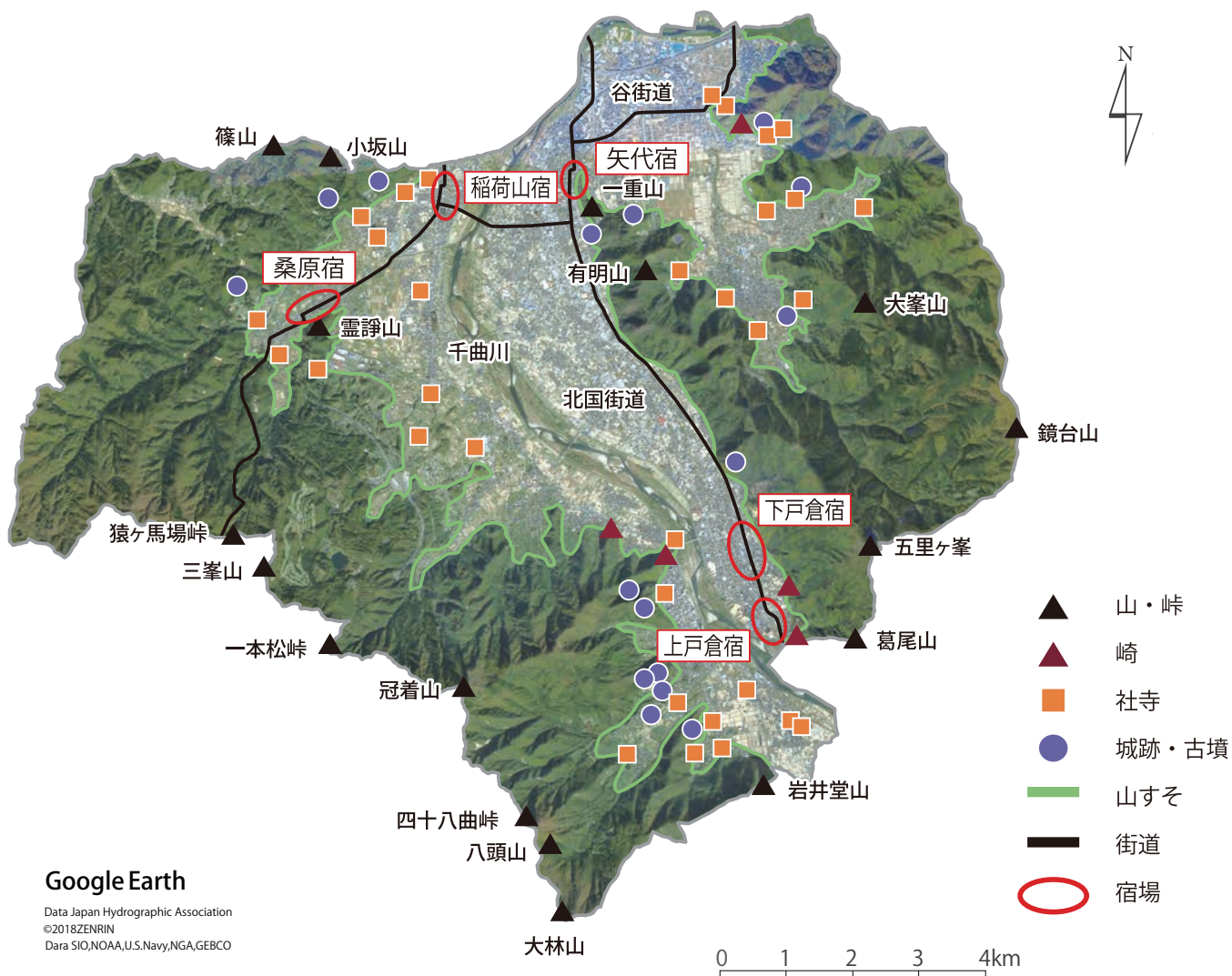
森將軍塚古墳



武水別神社



荒砥城跡



(2) 近代～現代

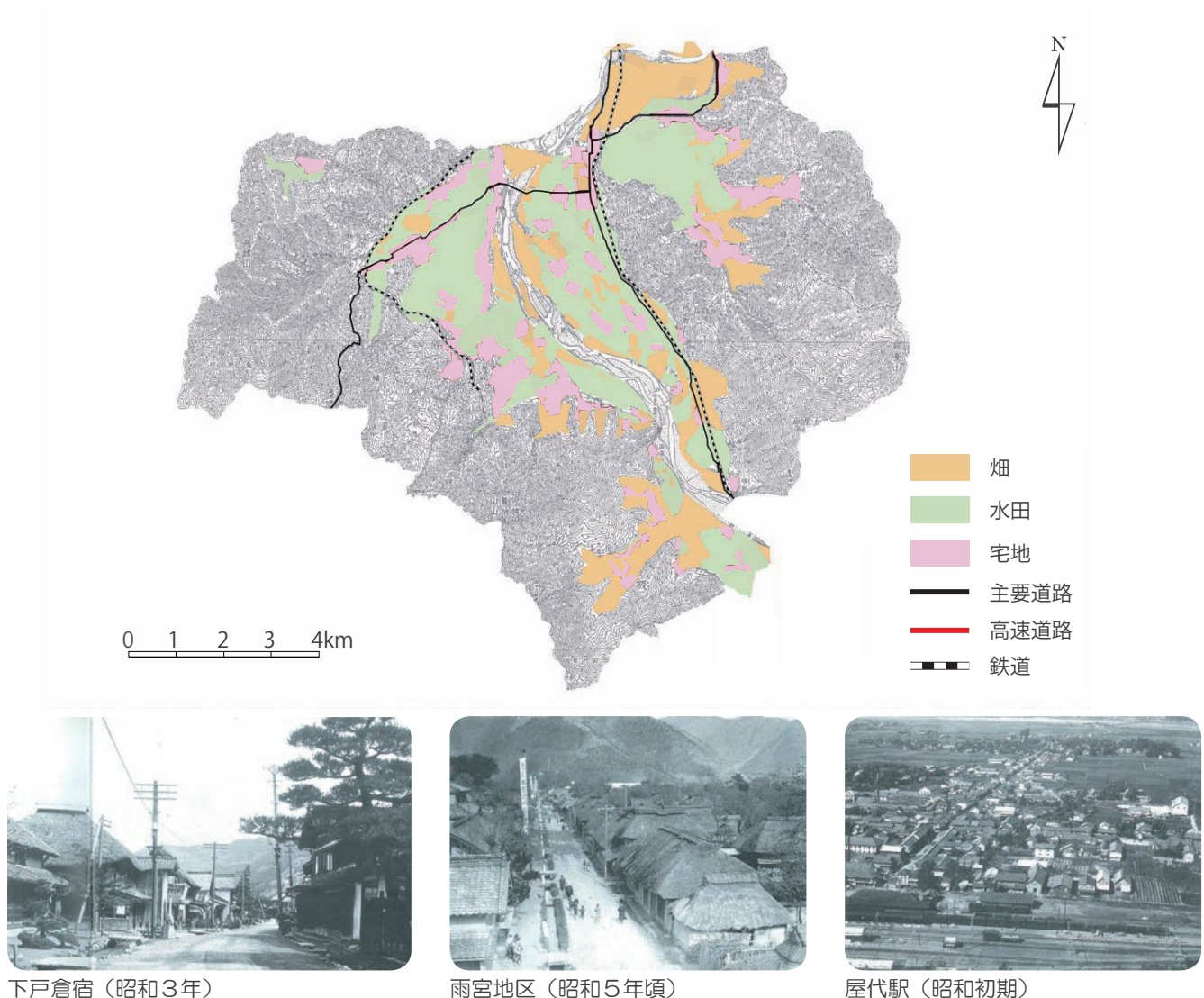
明治になると一帯は養蚕業によって栄え、善光寺街道と谷街道が交差する稲荷山宿は、絹織物や生糸の間屋を中心とした商業地へと発展しました。明治半ばに鉄道が敷設され駅が設置されると、稲荷山の繁栄は最盛期を迎えます。しかし昭和に入ると商業地の中心は屋代駅^{やしろ}に移っていきましました。

大正には、度重なる水害からまちを守るため、堤防の整備も進みました。また川沿いには戸倉上山田温泉^{とぐらかみやまだおんせん}が開発され、現在においても、県内では珍しい川沿いの温泉地となっています。

昭和に入り戦後になると、水害にも強い橋が架けられました。また衰退する養蚕業に代わり、りんごやぶどうなどの果樹栽培が進む一方、工場の誘致も盛んに行われるようになりました。

平成に入ると、上信越自動車道、長野自動車道が整備され、併せて更埴インターチェンジ、更埴ジャンクションが設置されるとともに、北陸新幹線が整備されました。工業団地や住宅の整備によって都市化が進められ、農地の減少が進み、千曲市の風景も大きく変貌を遂げました。また、千曲川の河川敷は、市民の憩いの場としての公園整備が進み親しまれています。

①戦前の風景と土地利用

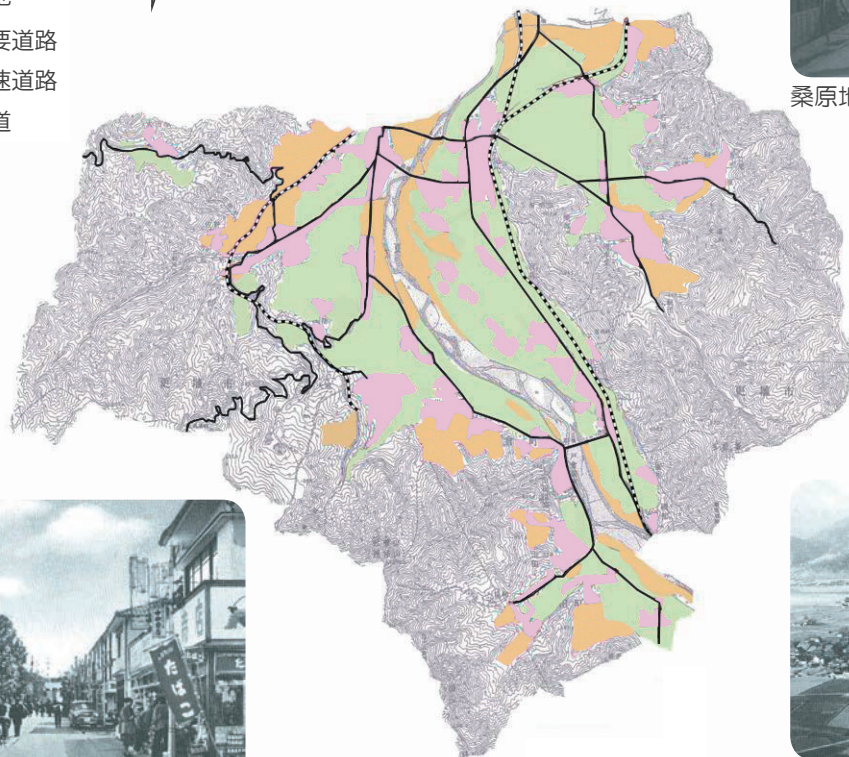


※出典：『ふるさとアルバム 更埴・戸倉・上山田』



②戦後～高度経済成長期の風景と土地利用

- 畑
- 水田
- 宅地
- 主要道路
- 高速道路
- 鉄道



桑原地区（昭和 40 年頃）



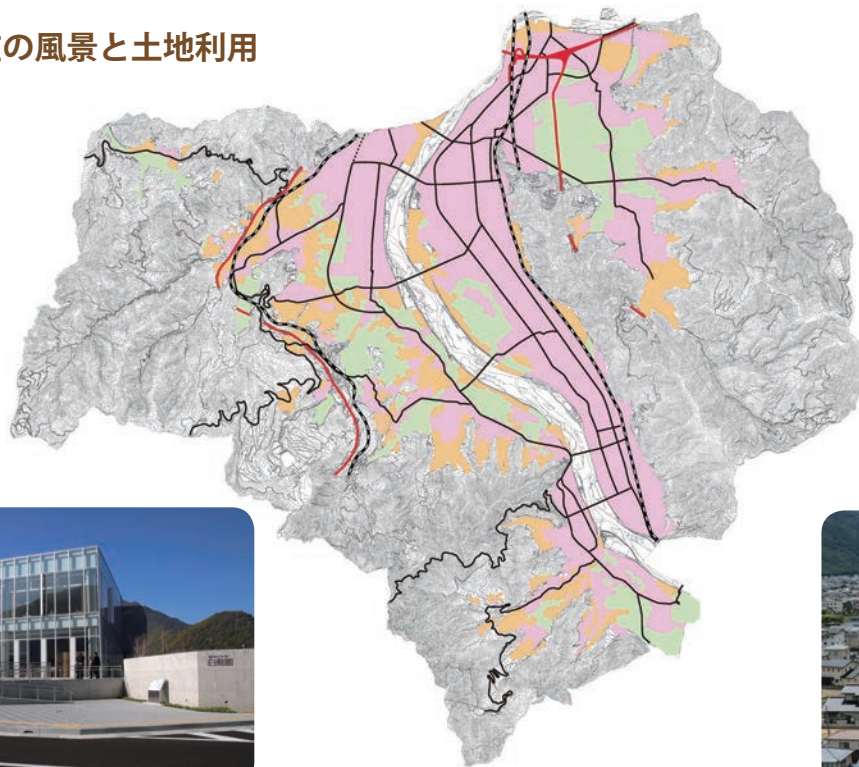
上山田温泉街（昭和 30 年頃）



戸倉駅周辺のまちなみ（昭和 25 年頃）

※出典：『ふるさとアルバム 更埴・戸倉・上山田』

③現在の風景と土地利用



更埴インターチェンジ
更埴ジャンクション



白鳥園

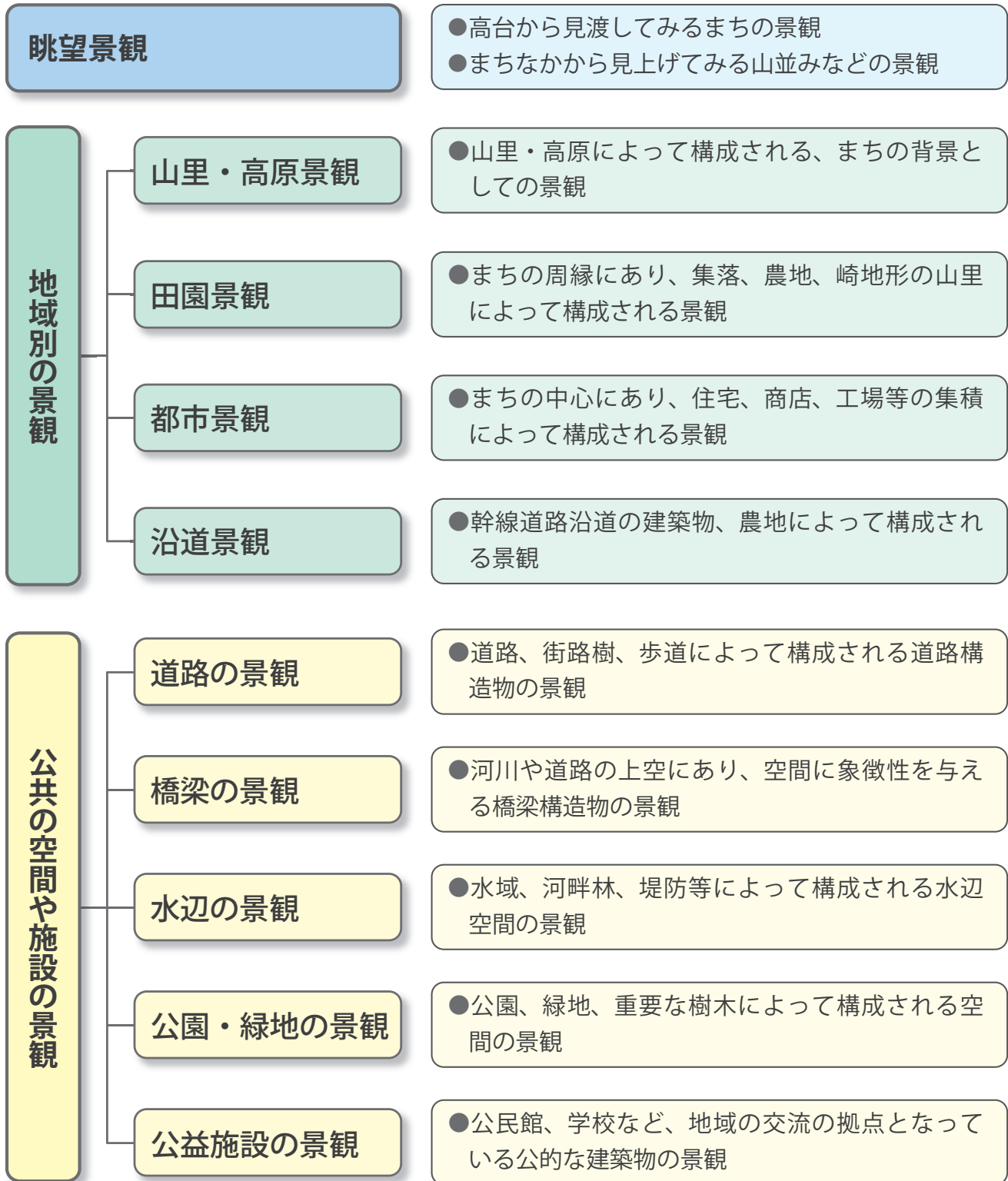


都市計画道路 千曲線

0 1 2 3 4km

2-2 千曲市の景観特性

自然環境とまちの成り立ちを踏まえ、千曲市の景観を以下のように区分し、区分ごとに景観特性を整理します。





1) 眺望景観の特性

千曲市は眺望景観に恵まれたまちです。折り重なる山々、細かな谷、崎地形、平地が組み合わせり、変化に富んだ眺望景観を有しています。

また、JR篠ノ井線や国道403号からの車窓、千曲川展望公園、^{あらとじょう}荒砥城・^{じょうやましせきこうえん}城山史跡公園、森將軍塚古墳など、まちを見渡すことのできる場所が随所にあります。さらに、まちのどこにいても、背景に山なみを望むことができます。



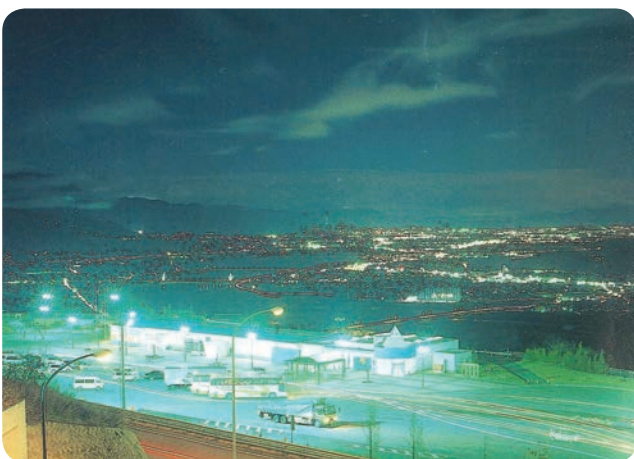
桑原～姨捨に至る道路・鉄道からの眺望



千曲川展望公園からの眺望



荒砥城からの眺望



姨捨SA上部からの夜景

※出典：『ふるさとアルバム 更埴・戸倉・上山田』



千曲川河畔から見える山なみ

2) 地域別の景観特性

(1) 山里・高原景観

千曲市の山里・高原は、豊かな自然環境を身近に見ることのできる地域です。山里・高原をおおう森林は、千曲市にとって重要な緑のまとまりであると同時に、災害時の土砂流出の防止や、豊かな水環境をもたらす水源の涵養^{かんよう}、CO₂削減など、防災面・環境面においても大きな役割を果たしています。

しかし近年、木材利用の需要がなくなりつつあることから、荒廃が進んでいます。また、採石場等においては山肌を見せているところもあります。

山里・高原には、湖畔に開発された別荘地やレクリエーション施設、谷地^{やち}を利用して形成された農村集落が展開しています。農村集落では、厳しい冬の生活に備えた重厚な造りの民家が多く、自然環境と向き合う中で培った景観を見ることができます。この地域の緑は、市域や里の背景として機能し、風景に落ち着きやうるおいを与えてくれます。



森林が創り出す緑のまとまり



坊城平いこいの森

(2) 田園景観

千曲市では、平地や傾斜地に展開する水田や畑が、広がりのある豊かな田園景観をつくりだしています。中でも屋代田んぼは、昭和40年代に大規模なほ場整備が行われ、広大な田園風景が広がっています。

名勝「姨捨（田毎の月）」に代表される棚田は、傾斜地に階段状に広がる水田と、水田を縁取る^{あぜ}畦の曲線とがおりなす美しい景観を形成しており、国の重要文化的景観に選定されています。



広がりのある屋代田んぼ



姨捨の棚田



傾斜地に広がる果樹園は、千曲市の緑を、より一層豊かなものにしています。^{もり}森・^{くらしな}倉科地区に代表される東側の扇状地ではあんずを、^{うるしばら}漆原・^{やさか}八坂地区に代表される西側の扇状地ではりんご・ぶどうを栽培しており、西側と東側とで特徴的な景観を有しています。

しかし、都市化の影響により、住宅団地や工場の整備が行われるなど、農地の広がり大きく減少していますが、農地の景観は、ほ場が持つ開放感とともに、実りの場としての豊かさを人々に感じさせてくれます。

田園景観を維持することは、地すべりの防止や遊水池としての機能など、防災や自然環境の向上につながっています。



東側の扇状地で見られるあんず畑



西側の扇状地で見られるりんご畑

※出典：『ふるさとアルバム 更埴・戸倉・上山田』

田園景観の構成要素である集落は、変化に富んだ自然環境の中で、さまざまな景観を創出しています。総じて集落景観は周辺農地と相まって、長きにわたり引き継がれた空間が醸す^{かも}「懐かしさ」や「落ち着き」「のどかさ」を観る人に感じさせてくれます。

①扇状地・山麓の集落

■ふるさとの原風景を今に伝える景観

扇状地や山麓に、自然発生的に形成された農村集落が展開しています。

集落は、川と平行に整備された道路を中心に、まとまって展開しています。また、社寺が山と集落との境界に立地しています。

■日本一のあんずの里としての景観

森、倉科地区は、日本一のあんずの里であり、千曲市を代表する観光地です。

森、倉科地区にはあんず畑を一望できる展望台や公園、遊歩道が整備され、集落の中を散策しながらあんずの里の風景を楽しむことができます。

また、民家の敷地内にもあんずが植えられており、あんずの花が咲く頃には、家々が桃色の花におおわれます。この時期、人々は華やかな「里の景」を満喫できます。



展望台から見えるあんず畑



水害に備えた石積住宅が残る土口地区

■統一感のある集落景観

江戸時代に整備された谷街道沿いの土口地区^{とぐち}では、水害に備えた石積住宅が、集落景観に統一感を与えています。

しかし都市化の影響により、統一感のある集落景観を見られる地区は少なくなってきました。

大正時代までは、多くの集落で屋根に茅葺^{かやぶき}を使用した民家が見られましたが、その後はトタンや瓦など、様々な材料が使用されるようになりました。また、近年では洋風建築も多く見られます。

②棚田とその周辺集落

■市街地を眼下にして広がる棚田景観

江戸時代以降、大池の用水整備を契機に開発の進んだ棚田と集落が、三峯山の北東斜面一帯の傾斜地に広がっています。

一帯は、市街地を眼下にして広がる美しい棚田景観が見られる眺望地点として、千曲市を代表する観光地となっていますが、一部では、棚田の耕作放棄や樹園地化が進んでいます。



棚田景観と眼下のまちなみ

■耕作の継続結果としての棚田景観

平成11年5月に、四十八枚田^{しじゅうはちまいだ}と荒廃した棚田を復田^{めいし}した姪石地区の3haが、「姨捨（田毎の月）」として国の名勝指定を受けました。

「姨捨（田毎の月）」は、棚田の耕作など自然と人びとの営みの結果、育み出される文化的景観を有するとして、我が国で初めて名勝に指定された棚田です。

■文学史にも登場する棚田景観

姨捨の棚田から南にある冠着山を含めた一帯は、「姨捨山」と呼ばれ、平安時代から観月の名所として名高く、『古今和歌集』に収録された「我が心慰めかねつ更級や姨捨山に照る月をみて」をはじめ、月と姨捨の風景を題材とした和歌が『更級日記』や『新古今和歌集』などに収録されています。

さらに中世になると、狂言本『木賊^{とくさ}』に「田毎の月」が登場します。江戸時代になると松尾芭蕉が来遊し『更科紀行』では「おもかげや姨ひとりなく月の友」と詠むなど、姨捨の「田毎の月」は、俳諧や紀行文の題材として注目されるようになりました。長楽寺^{ちやうらくじ}周辺には、こうした歴史や文化を示す、多くの句碑が残されています。

また、姨捨の「田毎の月」は、歌川広重の『六十余州名所図会 信濃 更科田毎月鏡台山』など、旅行や紀行のための絵画の題材としても有名となりました。長楽寺を眺望地点として、長楽寺の境内や周辺の事物を取り上げた「姨捨十三景」には、冠着山・千曲川・一重山^{ひとえやま}・有明山^{ありあけやま}・鏡台山などの遠景も数えられています。この棚田景観は、古より、単なる見所・名所としてではなく、多くの人々の共通イメージとして捉えられているのです。



信濃 更科田毎月鏡台山
※出典：(財)日本浮世絵博物館



③旧街道沿いの集落

北国街道、善光寺街道、谷街道を通る農村集落のうち、^{あめのみや}雨宮、^{じゃくまく}寂時、^{くわばら}桑原地区は、^{あいの}「間宿」として、宿場町の補助的役割を担っていました。そのため、街道沿いに面していたところには、瓦屋根で漆喰壁や土壁の建物が残り、連続したまちなみの面影を残しています。



雨宮地区のまちなみ



桑原地区のまちなみ

④川沿いの集落

千曲川がその河道を幾度となく変えることによって造りだした自然堤防上にある農村集落です。集落は、水路、池、神社、学校等を中心としてまとまっており、集落の周囲に田畑が広がっています。

千曲川沿いにあり、国道などの幹線道路から離れた中・^{なか}小船山・^{こんぶねやま}須坂地区などにおいては、こうした集落の形態が、良好な状態で残されています。

また、かつて養蚕で栄えた^{ちからいし}力石地区では、屋根上部に風通しをよくするため、「気抜き」を備えた大きな構えの家が数軒残っており、集落の景観を風情あるものにしています。



畑と一体で展開する小船山地区の集落景観



重厚な長屋門、「気抜き」を備えた力石地区の民家

(3) 都市景観

千曲川両岸の平地に市街地が展開し、主に戸建住宅、商店、工場によって構成されています。千曲市は戦後より、長野市などからの人口流入の受け皿として宅地開発が進められました。住宅地は既存の集落を基本として拡大しました。そのため近年、既存集落の周縁で、和風住宅と洋風住宅との混在が見られるようになっていきます。商店は駅前通りや、幹線道路沿いに立地しています。工場は、国道 18 号沿いに中小規模の工場が、屋代工業団地、新田工業団地、八幡工業団地に大規模な工場が立地しています。

魅力ある都市景観は、安全性や利便性の確保の上に、まとまりのある（抑制が利き調和性のある）様相の構成、まちなみとして連携性の確保、地域性や場所性に根差した個性の表出、商業地の賑わい等から生み出されるものです。こうした方向性を、まち全体で共有することが大切です。

① 駅前市街地

千曲市には北陸新幹線の他に、しなの鉄道、JR 篠ノ井線が走っており、5つの駅が設置されていますが、そのうちの屋代駅と戸倉駅では駅前商店街が展開しています。

■ 屋代駅前：まちの発展を象徴する景観

明治 21 年の信越本線の整備と同時に設置された屋代駅の駅前市街地は、明治 24 年に整備された屋代駅から稲荷山へ向かう道路（現在のふれあい通り）沿いに発展しました。

現在、商店の多くは国道 18 号や都市計画道路千曲線沿いを中心に立地し、大規模な駐車場の整備された商業施設等が、増加している傾向にあります。

その一方でふれあい通りでは、電線の地中化や広い歩道が整備されるなど、まちの発展を象徴する景観が残っています。また、商店の数が減った屋代駅前通りを盛り上げようと新しい店舗が開店したり、夏に行われる「千曲まつり」やブレイブウォリアーズ※の大会に併わせてイベントを行うなど、新たなにぎわいが定着しつつあります。



昭和 50 年頃の屋代駅前商店街



現在の屋代駅前商店街

※「ブレイブウォリアーズ」：千曲市を本拠地としているプロバスケットボールチーム



■戸倉駅前：戸倉上山田温泉の玄関口としての景観

戸倉駅は、住民による請願活動の結果、戸倉上山田温泉の玄関口として明治 45 年に設置されました。

また付近には、北国街道の宿場町として下戸倉宿^{しもとぐら}が形成されていきました。その名残として、江戸時代から続く造り酒屋だった茅葺屋根の建物が残っており、歴史的な風情を創りだしています。

高度経済成長期、駅前商店街は駅前通りから国道 18 号沿い、そして大正橋^{たいしやう}までの道路沿いに広がっていました。

しかし現在、商店の数は減り、かつての商店街の魅力は失われています。温泉の玄関口として、味わいのある景観をどう取り戻せるかが課題です。



平成5年頃の戸倉駅前



現在の戸倉駅前

②宿場町・門前町

江戸時代、街道と併せて整備された宿場は、その多くが、明治時代以降の鉄道駅や国道 18 号の整備に伴う都市化の波から外れたため、現在においても宿場町としての名残をとどめています。

■^{まゆ}繭問屋街としての繁栄を今に伝える稲荷山の土壁のまちなみ

善光寺街道と谷街道が交差する交通の要衝であった稲荷山宿は、戦国時代末期から市場町として栄えました。江戸時代に善光寺地震が発生し、この時火災によって大きな被害を受けたため、その教訓を活かして土壁造りのまちなみが生まれました。

明治 24 年に屋代駅が設置されると、稲荷山は繭問屋街として発展し、県下でも最大の商業地として栄えました。

しかし現在は、日用品を販売する商店が所々に残る通りとなっていますが、当時の繁栄の象徴である黒い大屋根、白壁の豪壮な町家^{まちや}は今も残り、まちなみに統一感を与えています。また細い路地や裏道が土壁の町家や蔵の間を縫うようにつながり、それに沿って自然の小河川を活用した生活用水路が流れ、うるおいのある景観を創りだしています。

しかし、こうした豪壮な町家も老朽化の進行とともに取り壊されるところが増え、まちなみの連続性が失われつつあることから、これらを守り後世に伝えていくため平成 26 年に伝統的建造物群保存地区として都市計画決定し、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定されました。

時代の記憶としての歴史的資源を活かした景観形成とまちづくりが大切です。



稲荷山の土壁のまちなみ



水路に備えられた花壇

■武水別神社を中心とした門前町のまちなみ

稲荷山宿より南下した街道沿いにある武水別神社は、大きな鳥居と豊かなお宮の森や、県宝である武水別神社せっしやこうらしゃほんでん摂社高良社本殿をはじめ武水別神社本殿など歴史的な建造物を有し、地域の象徴としての景観を形成しています。

武水別神社は、中世より信仰の対象として多くの参拝客で賑い、参道に沿って門前町が形成されました。しかし、現在は稲荷山地区と同様、日用品を販売する商店が所々に残る通りとなっています。また、神社の鳥居の傍や裏通りわきに面して伝統的な造りの家屋が残っており、歴史的な風情を創りだしています。こうした歴史的風情や地域の象徴性を保ち続ける景観づくりは、コミュニティの活力を維持する上で欠かせないものとなっています。



武水別神社の通り沿いの商店



武水別神社の豊かな緑



■須須岐水神社を中心とした^{やしろ}矢代宿（屋代）のまちなみ

矢代宿は、須須岐水神社を中心に宿場の名残を留める旅館の面影を残す一方、道路拡幅により広い歩道が設置されるなど、昭和 50 年代の商店街の名残はほとんどありませんが、住宅や商店の建替えにより、新たなまちなみが形成されています。



昭和 50 年代の屋代本町宮前通り



現在の屋代本町宮前通り

■閑静な住宅地としての^{かみとぐら}上戸倉宿（^{いそべ}磯部）のまちなみ

上戸倉宿（磯部）は、明治以降、商業地として発展することはありませんでした。そのため、閑静な住宅地の中に、古い町家が良好な状態で残っています。

また新しく建てられた建物も、周囲に植栽を施したり、和風住宅にしたりするなど、古い町家との調和に配慮したものが見受けられます。



建物の周辺に植栽を施した住宅



歴史的建造物の瀧澤家住宅

③戸倉上山田温泉街

■昭和レトロの風情が残る温泉街の景観

県下では数少ない、平地部の河畔に形成された温泉街です。明治半ばより温泉開発が進み、昭和30年～40年代に最盛期を誇りました。そのため温泉街には、当時建設された大型旅館やホテルが多く建っており、一部では建物の老朽化も見受けられます。

また、温泉街の路地に入ると、多くの飲食店などが建ち並び、それぞれのお店のネオン看板等が、路地裏の温泉繁華街としての風情を漂わせています。



戸倉上山田温泉街の中央通り



ネオン街の入りロゲート

(4) 沿道景観



他市町村と連絡している国・県道や、市内の集落・市街地間を結ぶ市道から見る沿道は、建築物や農地、看板、電柱によって構成される景観を形成しています。

沿道景観は、生活の中で毎日目にする景観であり、まち全体の景観イメージにも、大きな影響を与えています。

交通量の多い国道18号においては、さまざまな色彩・形態の看板や商店、電柱が沿道に建てられ、雑然とした印象を与えています。

一方で、屋代駅前のふれあい通りでは、電線地中化が行われ、良好な景観を形成しています。

なお、国道18号の交通量を分散するため、国道18号バイパスの整備が進められています。現在のところ、沿道の大半は農地となっていますが、今後新たな土地利用へ転換していくことが予想されます。

魅力ある沿道景観は、植栽や街路樹と背景景観の山並みの視覚的な緑の連続を図ることが重要です。また、沿道から観る農地や山々の眺めの確保も大切です。



雑然とした印象を与える国道18号の沿道



国道18号バイパス沿道に立地する大型店舗



3) 公共の空間や施設の景観特性

公共の空間や施設の景観は、千曲市の景観の骨格となります。眺望景観や地域別の景観が、広がりを持つ面的な景観とすれば、公共空間や施設の景観は、施設やひとままとりの箇所を対象とした点的な景観といえます。

(1) 道路の景観

景観に配慮した道路舗装や、植樹帯、歩道、まちかど公園が整備された道路は、地域の良好な景観の骨格（景観軸）として機能しています。

しかし、ガードレールなど道路構造物の色彩が、景観を阻害している箇所もあります。また、植樹帯によっては管理しづらい樹種があり、その変更や修景を必要とする箇所もあります。

道路の景観対応では、「視点場^{※1}としての機能を持つ道路」と「視対象^{※2}としての意味を持つ道路」双方への配慮が大切です。



千曲線沿いの「新田ふれあい広場」



街路樹が整備された道路

(2) 橋梁の景観

橋は、水辺の景観に魅力を与える構造物です。千曲市では千曲川に架かる橋々に、象徴的な形態のものが見られます。

また、高速道路及び新幹線の高架橋が千曲市の田園地帯を走っており、特に屋代地区の北陸新幹線屋代南・北橋梁（斜張橋）は、背景にある北アルプスとの景観的調和を図った形態となっています。



千曲市のランドマーク^{※3}となっている千曲橋



北アルプスの景観に調和した
新幹線屋代南・北橋梁（斜張橋）

※1 「視点場」、※2 「視対象」：景観を考えるうえでは見る場所を「視点場」見られるものを「視対象」と呼び、それぞれを重要な考察の対象とします。ものを眺められる場所であれば至る所が視点場となり得ますし、逆に視対象ともなり得ます。眺望の良い展望台などは両方の要素を持つ典型例です。

※3 「ランドマーク」：地域の景観を特徴づける目印

(3) 水辺の景観

水域、河畔林、堤防等の構造物により構成される水辺の景観は、千曲市の景観の大きな特徴です。

中でも千曲川では、風物詩としての「つけば」や川釣りが行われ、河川敷は公園や畑として活用されるなど、水と人との関わりを感じさせる独自の景観をつくりだしています。近年においては、水辺の楽校プロジェクト※などによって、千曲市を含めた流域の市町村が連携をとりながら様々なイベントを行うなど、水辺に親しむ取り組みが流域全体で進んでいます。

森・八幡・内川・羽尾・協和地区などの水辺では、市民有志によるホタルを守る活動が行われています。また、尾米川では、「水環境創造事業」により生態系に配慮した自然に近い河川整備を行い人々に親しまれています。

しかし中には、周辺環境との連続性がなく、市民との生活上の関わりが薄くなっている水辺も見られることから、五感を通して楽しめる水辺や、うるおいのある風情に浸れる水辺にしていくことが必要です。



千曲川の水辺



千曲川の釣り人



戸倉千曲川緑地公園



さらしなの里古代体験パーク

(4) 公園・緑地の景観

公園・緑地は、まちなかにおける緑のまとまりを創出しています。特に千曲市では、多くの公園や緑地が千曲川河畔に整備されているため、水辺の景観に魅力を与えています。

また、科野の里歴史公園、さらしなの里古代体験パーク、城山史跡公園などでは、地域の歴史的景観を今に伝えています。

社寺の社寺林や古木は、人々が古くからその場所に住んできたという歴史を今に伝え、また、市街地や集落の景観にうるおいを与えています。

公園・緑地は集いの場であると同時に、良好な景観を味わえる場でもあることで、憩いの場としての機能をより強く発揮できるようになります。

(5) 公益施設の景観

公民館や学校、文化施設は、地域の交流の拠点であると同時に、その象徴性を通し周辺の景観形成を誘導する役割を担う施設です。千曲市には多くの施設が整備されていますが、老朽化が進んでいる施設も見られます。また、鮮やかな色彩を使用し、地域と調和していない建築物も見られます。

※「水辺の楽校プロジェクト」：小中学校における完全週5日制や「総合的な学習の時間」の実施をうけ、水辺の環境学習や自然体験活動のフィールドを安全に楽しく活動できるよう必要な整備を行い、水辺でのイベントの実施を促す国土交通省による事業。



2-3 景観形成への取り組み状況

1) 行政による景観形成への取り組み状況

(1) 計画の策定

①計画策定の経緯

合併前の旧更埴市では、景観形成基本計画が策定され、地域ごと・景観区分ごとの景観形成の方針の制定や、市民意識の向上に向けた啓発活動、重点地区指定に向けた取り組み等が行われてきました。併せて計画と連動した旧更埴市独自の景観条例が制定されました。

また、旧戸倉町、旧上山田町では都市計画マスタープランに景観形成の方針が示され、市民意識の向上に向けた啓発活動が行われてきました。

合併後の千曲市では、新たな「千曲市美しいまちづくり景観条例」が平成19年4月1日に施行され、景観法との調整の上に「千曲市景観計画」を策定しました。

(2) 景観形成に関わる事業の展開

①棚田の保全への取り組み

●県営ほ場整備事業（昭和56年～平成9年）

急傾斜地での耕作条件の改善と耕作放棄の防止を目指して、姨捨棚田を含む約120haを対象に、^{ほしょう}圃場整備が行われました。平成5年～6年に整備された長尾根工区では、景観や安全性を考慮した等高線区画等の工法が採用されました。

●県営ふるさと水と土保全モデル事業（平成7年～8年）

圃場整備事業の対象から除外され、耕作放棄地と化していた姪石地区3haが、この事業で昔の区画形状に復田・整備されました。そして、この地区が国の名勝（姪石地区）に指定され、棚田オーナー制度が導入されています。

●名勝「姨捨（田毎の月）」の指定、日本の棚田百選の選定（平成11年）

平成11年、名勝「姨捨（田毎の月）」として、「長楽寺の境内」、旧来の形態を保持する棚田の「四十八枚田（0.25ha）」及び復田整備された「姪石地区（3ha）」が指定されました。同年、地域一帯の棚田25haが農林水産省の棚田百選に選定され、さらに平成18年に「姪石地区」に連なる「^{かみめいし}上姪石地区」が名勝に追加指定されました。

●県営ふるさと水と土ふれあい事業・団体営棚田保全緊急保全対策事業・県営里地棚田保全整備事業（平成9年～20年）

圃場整備の対象外の地区では、営農継続を可能にするために棚田景観をも考慮した道路整備、水路整備が行われ、耕作放棄地の解消も進んでいます。

●姨捨棚田シンポジウムの開催（平成17年～20年）

千曲市と信州大学の主催で、姨捨棚田の実態や保全方策等をテーマに、3回の市民対象のシンポジウムが開催され、棚田の景観保全への関心が高まりました。

以上のような事業や取り組みの結果、姨捨棚田では、地元の耕作者だけでなく、棚田オーナーやボランティアの参加によって、新たな担い手が形成されつつあります。名勝の「四十八枚田地区」では、地元のボランティア組織が、「姪石地区」では棚田オーナー制が導入され、オーナー

への耕作指導と日常管理をする「名月会」が耕作を支えています。さらに、周辺の棚田では耕作放棄田の耕作を行う地元団体が活動しています。

●国の重要文化的景観に選定（平成 22 年）

姨捨の棚田が平成 22 年 2 月 22 日に国の重要文化的景観に選定されました。

●全国文化的景観地区連絡協議会 千曲大会の開催（平成 27 年）

全国文化的景観地区連絡協議会は、全国の文化的景観を有する地域の情報共有を目的に開催されています。

姨捨の棚田が平成 22 年 2 月 22 日に国の重要文化的景観に選定されたことから、平成 27 年に全国文化的景観地区連絡協議会千曲大会を開催し、情報共有を図りました。

② HOPE 計画※に基づく整備（昭和 60 年～平成 13 年）

千曲市では様々な HOPE 計画が策定され、その多くが事業化を実現しました。稲荷山土壁の街整備基本計画が策定された稲荷山地区では、計画に基づき「更埴ふるさと漫画館」、「稲荷山宿・蔵し館」を建設したほか、土壁の景観に配慮した公衆トイレの整備や、自然石を活用した街路舗装が行われました。

また、あんずの里地区景観整備計画が策定された森・倉科地区では、「あんずの里スケッチパーク」や公衆トイレの整備が行われました。

このほか、まちかど公園計画に基づき、休憩スペース、広報の場、モニュメントの設置スペースを設けたまちかど公園（ポケットパーク）を整備しました。また、市営住宅の建て替えや住宅団地の整備においては、地場産材を活用し、地域の伝統的な家屋の形態に配慮して実施しました。



あんずの里スケッチパーク



千曲川展望公園

③展望公園・河川敷公園の整備（昭和 63 年～平成元年）

市内を眺望できる展望公園整備や、自然に配慮した河川敷公園の整備が行われました。

④市民農園の開設（平成 2 年～3 年）

休耕地などを活用して市民農園が開設され、遊休地による景観阻害を防止する取り組みが行われています。

※「HOPE 計画」：「地域住宅計画」を意識した「Housing with Proper Environment」〔地域固有の環境（自然環境、資源的環境、文化的環境など）を活かした住まいづくり〕の略称。昭和 58 年に創設されたが、平成 6 年度からは、地方公共団体が策定する「住宅マスタープラン」の中に整理・統合されている。



⑤街路事業等の実施（平成8年～13年）

屋代駅前通りでの電線地中化や、幹線道路での街路樹の設置などを通し、景観まちづくりを行ってきました。

⑥まちづくり交付金を活用しての地域づくり（平成17年～平成21年）

森・倉科地区では、まちづくり交付金制度を活用した遊歩道整備・ポケットパーク整備・サイン整備を通じ、地域を特色づける景観整備が行われました。また整備計画の策定にあたっては、市民ワークショップが開催され、景観に対する地域の市民意識の底上げにもつながりました。

⑦稲荷山伝統的建造物群保存地区の指定（平成26年度）

稲荷山地区には多くの古い建物があることは知られていましたが、こういった年代の建物がどのくらい残されているのかなど、具体的な調査は行われていませんでした。

そこで、平成23年度から24年度にかけて調査を行い、幕末から明治・大正・昭和初期にかけての古く貴重な建造物が、数多く残されていることが報告で明らかになりました。これら建物と古いまちなみを保存していくため、千曲市では平成25年に「伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、稲荷山地区の一部を伝統的建造物群保存地区に指定しました。翌年7月には都市計画決定し、同年12月に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

今後は地区内の古い街なみや景観を維持するため、所有者の協力を得ながら古い建物の保存に努めるとともに、景観に配慮したインフラ等の整備も必要です。

⑧姨捨公園周辺の樹木伐採（平成28年度）

姨捨公園周辺の樹木を伐採することで、公園から棚田の眺望が向上しました。

⑨第二次千曲市食料・農業・農村基本計画の策定（平成28年度～平成32年度）

全6項目の重点施策に、「姨捨の棚田景観保全」を位置付け、優先的・集中的な事業投入を行っています。

- ・姨捨の棚田米ブランド化による所得向上及び農地保全意欲の向上
- ・消費者が中山間地の農業を支援する手段としての販売促進

2) 市民意識と景観まちづくり活動

(1) 市民意識

平成29年度市民満足度調査では、景観に関連する市民意識を問う設問が設定され、以下のとおりの結果となっています。

【歴史・文化財】【自然との共生】【景観形成】【伝統文化】についての満足度を質問する設問では、「満足している」「まあ満足している」と回答した方が全ての項目について、全体の4割を超える結果となっています。

また、千曲市の将来あるべき土地利用として最も多かったのは、「森林や河川など自然環境に囲まれた地域」を望む回答であり、次いで「店舗やサービス施設が集積している商業地」「農地と集落地が一体となった田園地域」の順となっており、千曲市の自然環境を守り、将来に引き継ぎたいという市民の自然景観に対する意識の高さが伺える結果となっています。

平成20年度調査と比較した満足度・重要度の推移では、「景観形成」「自然との共生」については満足度・重要度ともに増加しています。また、「伝統文化」については満足度が増加し、「歴史・文化財」は重要度は増加しているものの満足度は減少傾向にあります。

(2) 市民による景観まちづくり活動等

千曲市では、高度経済成長期以後の急激な社会基盤整備や産業構造の変化の一方で、市民の自主性や地域コミュニティの希薄化が懸念されてきました。

千曲市は、引き続き豊かな自然環境を有しているが、近年、大規模な開発や分譲住宅等が増えてきているため、地域の特性に応じた景観形成が求められています。

景観形成に関する市民活動として、ホタル・蝶などの昆虫やめだか類の保護・復活活動や、アダプト制度※による歩道や街路樹の美化活動、協働事業等による緑化活動や自然保護活動など、自主的な取り組みが行われています。

こうした取り組みを全市的に波及させるためにも、本計画などにより景観まちづくりへのさらなる理解の底上げが必要です。

一度失われた良好な景観を取り戻すには、多くの経費と時間を要します。日常生活やコミュニティ活動を通じて、景観形成に関する情報提供や広報活動を継続的に行うことが重要です。



清掃活動の様子



協働事業による緑化活動

※「アダプト制度」：行政が、道路、公園、河川などの公共施設について、市民や事業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度。



2-4 景観形成に向けた課題

1) 現状の景観特性からの課題

(1) 眺望景観～眺望景観の全体的な調和の維持～

千曲市の特徴でもある眺望景観を維持するため、眺めを見渡す地点（視点場）やそこからの眺望景観を保全するなどの取り組みも重要です。

区分	課題
眺望景観	■ 高台や交通の重要な結節点である道路・鉄道、及び生活エリアからの眺望景観の確保 ■ 地形や山地、田畑、集落、河川など様々な要素で構成される眺望の、全体的な調和の維持 ■ 建築物・工作物による、眺望の阻害への配慮

(2) 地域別景観

① 山里・高原景観～豊かな自然景観の保全とそれを実現する担い手の確保～

山里や高原は、遠目には眺めの背景となり、佇めば自然を身近に感じることができます。この景観を将来にわたり保全するために、山里や高原の適切な維持管理が重要となります。

区分		課題
山里・高原景観	山里	● 森林 ■ 荒廃している森林における継続的な維持管理と、それを実現する担い手の確保 ■ 採石場などの開発が行われた山肌における、緑地の回復 ● 山あいの田畑 ■ 集落との一体的な形態の保全 ● 山あいの集落 ■ 厳しい自然環境と向き合う中で培った集落形態の継承
	高原	● 自然環境 ■ 貴重な動植物が生息する高原の自然景観の保全 ● レクリエーション施設 ■ ゴルフ場やキャンプ場、別荘地などにおける、高原の自然との調和

②田園景観～保全と開発のバランスの検討と、周辺環境との調和～

農地景観が供する開放感や豊かさ、集落景観が周辺農地と共に醸す懐かしさや落ち着きのある風情、のどかな雰囲気等の維持が重要です。

区分		課題
田園景観	農地	●果樹園、田畑 ■ 地形や自然環境に即して展開する果樹園や田畑の保全と、それを実現する担い手の確保 ■ 広がりのある農地景観の維持 ■ 地すべりの防止や遊水池としての機能向上のため、田園景観の維持 ■ 農地の転用や荒廃化を抑制するためのしくみや活用方策、及び保全と開発のバランスの検討 ●棚田 ■ 全国有数の歴史的・文化的景観である姨捨の棚田景観の維持 ■ 耕作放棄や樹園化を抑制するための仕組みや活用方策
	崎地形の山里	■ 一重山や獅子ヶ崎、唐崎などの崎地形の山里における森林の維持管理と、それを実現する担い手の確保 ■ 緑地環境の保全と新たな開発とのバランスの検討
	集落	●扇状地や山麓、川沿いの集落 ■ 民家や社寺、水路・中小河川、農地、森林等の要素で構成される昔ながらの集落形態の継承 ■ 「日本一のあんずの里」として有名な森、倉科地区が、観光客にとってさらに魅力的な景観になるような取り組みの検討 ●旧街道沿いの集落（桑原地区、雨宮地区） ■ 民家が連続して建ち、まちなみを形成している、旧街道沿いの集落形態の継承 ●棚田周辺の集落 ■ 姨捨の棚田の重要な景観要素である千曲高原大池の水域を中心に展開する集落における、棚田景観と一体となった景観の創出 ●集落到隣接する住宅団地 ■ 隣接している昔ながらの集落との調和



③都市景観 ～にぎわいの創出と安全・安心に配慮した、歩いて楽しい景観形成～

安全で利便な環境の上に、賑わい感、まとまりのある様相やまちなみの連続性、地域個性などを備えた都市景観の魅力を維持することが重要です。

区分		課題
都市景観	駅前市街地	●駅前広場 ■まちの玄関口である駅前広場からの山なみの眺望の確保 ■都市景観を形成するにふさわしい建築物・空間などの都市機能の充実 ■訪れる人が心地よく思えるような景観整備 ●駅前商店街 ■まちの発展を象徴する空間としてのにぎわいの創出と、安全・安心に配慮した空間整備
	宿場町・門前町	●宿場町（稲荷山地区、磯部地区） ■旧街道や豪壮な町家、路地、蔵、社寺、生活用水路等によって構成されるまちなみの継承 ■市民だけでなく、観光客にとっても魅力的な景観になるような取り組みの検討 ●門前町（八幡地区） ■武水別神社を中心とした門前町の面影を活かした、地区の魅力づくり
	温泉街	●温泉街全体 ■市民や観光客が歩いて楽しい景観形成に向けた取り組みの検討 ●温泉街表通り ■温泉街の情緒をつくりだしている周辺の山なみや河畔の景観との調和 ■温泉街としての風情ある景観形成 ●路地のネオン街 ■ネオン看板等を活かした、路地裏の温泉繁華街としての景観形成
	工業団地	■工場地内の大きな建物や物品の集積による、周囲の山なみ・川なみ景観への阻害に対する配慮
	一般市街地	■既存集落の面影を今に残す古い日本家屋や、社寺、水路を活かした景観形成 ■既存集落の周辺に展開する新規住宅における、周辺景観への配慮と、植栽などによる統一感のある景観形成 ■区画整理地や住宅団地では、その良好な都市基盤を活かした景観形成

④沿道景観～統一感のある沿道景観の形成～

沿道に展開する建造物・広告物等が構成する様相の秩序化、沿道周辺の農地景観や背景となる山々の眺望の確保が、魅力ある沿道景観を創出する上での課題となります。この点への配慮や対応を欠くと、雑然とした沿道景観に近づく恐れがあります。

区分	課題
沿道景観	●国道 18 号 ■看板や電柱の乱立、大規模な駐車場の整備された商業施設等の立地によって、雑然とした景観になっている国道 18 号における、統一感のある景観形成 ●国道 18 号バイパス、その他都市計画道路 ■新たな開発に伴い、変化が懸念される景観（雑然とした沿道景観の誕生等）への対処としての計画的な土地利用の検討 ●その他 ■テーマ性と統一感のある景観形成

(3) 公共の空間や施設の景観～市域全体を見通した景観整備～

当該景観は、施設やひとまとまりの箇所を対象とした点的景観です。これらは本来の機能を有するほかに、地域の象徴的機能や景観水準の向上を図ることもできます。こうした働きを十分発揮するため周囲の景観と調和したデザインとし、周辺との一体的整備を進めることが重要です。

区分	課題
山里・高原景観	道路の景観 ■道路整備の際の構造物の色彩や素材、形態への配慮 ■市民の手で管理しやすい歩道環境の整備
	橋梁の景観 ■地域のランドマークとして機能するような景観整備
	水辺の景観 ●千曲川河畔林 ■都市景観にうるおいと安らぎを与えるような空間の創出 ●中小河川、水路 ■市民との生活上の関わりが薄くなっている中小河川や水路、ため池における、身近に水辺に親しめる環境の整備 ●沢、沼地、滝 ■周辺の地形や緑との一体的な保全 ■むやみな立ち入りやゴミの投棄が行われないような配慮
	公園・緑地景観 ●河畔沿いの公園・緑地 ■緑のまとまりを創出する貴重な空間としての維持管理 ●史跡公園 ■地域の歴史的景観を多くの人々が知り、地域への愛着をもつきっかけとなる機能を発揮させる環境整備 ●社寺林・古木 ■人々の生活の歴史を伝え、また地域の景観にうるおいを与える緑としての保全
	公益施設の景観 ■周辺地域の景観整備を誘導する役割を担う施設としての、積極的な景観整備



2) 景観形成の実現に向けた課題

これからの景観形成においては、次のような事項が課題となります。

課題1. 景観への理解醸成

日ごろから見慣れている景観は、千曲市の形成の歴史や文化を物語るものであるばかりでなく、森林・田畑・河川等の存在が、環境向上や防災面での機能を果たし、市民の日常生活と無縁ではありません。その様相が、場所場所の本来的な機能を示してもいます。また景観は、目に見える地形・地物だけでなく、音などの五感で感じる要素もそこに影響しています。

景観法が平成16年に施行されて以降、全国各地で景観を保全・形成する取り組みや景観への意識向上を図る取り組みが行われています。

千曲市においても一部の団体や地域で景観を保全・形成する取り組みが行われていますが、千曲市は多くの自然景観や歴史的・文化的景観を有していることから、今後さらに景観への意識向上や景観への理解を深めることが重要であり、良好な景観形成の推進に向けた体制づくりに取り組むことも必要となります。

課題2. 賛同できるルールづくり

景観は、市民・事業者の経済活動や建築活動等により大きく変化します。千曲市においても今後、開発や施設整備を通じ、景観が変化する可能性があります。今後、景観を保全・育成・創出していくためには、市民・事業者がその考え方を理解するとともに、無理なく賛同できるルールづくりが必要となります。

課題3. 組織・体制・連携の構築

景観形成のためのルールを運用していくためには、個人の努力では限界があり、多様な主体による統制の取れた参画を通じた取り組みが不可欠です。そのため、各々の役割分担の認識の下、行政組織の活性化、市民団体の活動環境の整備を通し、各主体との協働・連携による取り組みが必要となります。

課題4. 制度、事業の活用

これからの景観形成は、景観法等による規制・誘導のみならず、積極的な整備や多様な視点での実現化が求められます。そのため、主体の連携とともに、市民や行政にとって効果的な制度を適宜選択し、また重層的に活用することが求められます。